

令和2年度（2020）第7回出雲市議会（定例会）議案

（2月16日上程）

1. 人事案件

（1） 人権擁護委員候補者につき意見を求めることについて（2人）

※人権擁護委員の候補者を推薦することについて、「人権擁護委員法」の規定により、議会の意見を求めるものです。

2. 予算案件

- （1） 令和2年度（2020）出雲市一般会計第10回補正予算
- （2） 令和2年度（2020）出雲市国民健康保険事業特別会計第3回補正予算
- （3） 令和2年度（2020）出雲市国民健康保険橋波診療所事業特別会計第1回補正予算
- （4） 令和2年度（2020）出雲市診療所事業特別会計第1回補正予算
- （5） 令和2年度（2020）出雲市後期高齢者医療事業特別会計第2回補正予算
- （6） 令和2年度（2020）出雲市ご縁ネット事業特別会計第1回補正予算
- （7） 令和2年度（2020）出雲市病院事業会計第3回補正予算
- （8） 令和3年度（2021）出雲市一般会計予算

※詳しい内容は下記のリンク先（財政課HP）からご覧ください。

[「令和3年度（2021）一般会計・特別会計予算の概要」](#)

- （9） 令和3年度（2021）出雲市国民健康保険事業特別会計予算
- （10） 令和3年度（2021）出雲市国民健康保険橋波診療所事業特別会計予算
- （11） 令和3年度（2021）出雲市診療所事業特別会計予算
- （12） 令和3年度（2021）出雲市後期高齢者医療事業特別会計予算
- （13） 令和3年度（2021）出雲市介護保険事業特別会計予算
- （14） 令和3年度（2021）出雲市浄化槽設置事業特別会計予算
- （15） 令和3年度（2021）出雲市風力発電事業特別会計予算
- （16） 令和3年度（2021）出雲市ご縁ネット事業特別会計予算
- （17） 令和3年度（2021）出雲市高野令一育英奨学事業特別会計予算
- （18） 令和3年度（2021）出雲市水道事業会計予算
- （19） 令和3年度（2021）出雲市下水道事業会計予算
- （20） 令和3年度（2021）出雲市病院事業会計予算

3. 条例案件

（1） 出雲市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

※「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の公布により、労働基準法に罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入されたことに伴い、人事院規則においても超

過勤務命令を行うことができる上限を定めるなどの改正が行われたことを踏まえ、所要の条例改正を行うものです。

(2) 出雲市手数料条例の一部を改正する条例

※「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律」の公布により、建築物エネルギー消費性能適合性判定の対象となる非住宅建築物の床面積が拡大することに伴い、所要の条例改正を行うものです。

(3) 出雲市国民健康保険条例の一部を改正する条例

※「国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令」の公布により、国民健康保険料の軽減判定所得の基準額を改めるため、及び「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」の公布により、国民健康保険法施行令が改正されたことに伴い、国民健康保険料の賦課額の所得割額算定に用いる所得を改めるため、所要の条例改正を行うものです。

(4) 出雲市介護保険条例の一部を改正する条例

※第8期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料率が適用される年度を改めるため、及び「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」の公布により、介護保険法施行令が改正されたことに伴い、介護保険料率の算定に用いる合計所得金額の規定を改めるため、所要の条例改正を行うものです。

(5) 出雲市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

※「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。

(6) 出雲市介護予防・健康増進拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

※「出雲市公共施設のあり方指針」に基づき、出雲市南部福祉センターのうち福祉センターを令和3年4月1日付けで民間譲渡し、残る交流センター及び多目的広場は介護予防・健康増進拠点施設に位置づけ、「南部ふるさとセンター」として引き続き市民の利用に供するため、所要の条例改正を行うものです。

(7) 出雲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

※「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。

(8) 出雲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

※「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。

(9) 出雲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

※「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布により、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。

(10) 出雲市児童クラブ条例の一部を改正する条例

※檜山小学校と東小学校の再編統合に伴い、檜山ひのき児童クラブと東みずうみ児童クラブを統合し、令和3年4月にあさひ児童クラブを新設することから、児童クラブの名称及び位置の規定を改めるため、所要の条例改正を行うものです。

(11) 出雲市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例

※「地方税法等の一部を改正する法律」の公布により、地方税法に未婚のひとり親を対象としたひとり親控除が創設されたことに伴い、保育料の算定において、未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし規定が不要となるため、所要の条例改正を行うものです。

(12) 出雲市農林業関係事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

※現行条例の分担金徴収に係る対象事業の分類体系を整理するため、及び国・県補助事業の新設に伴い、本市で事業実施する場合に、事業及び分担金の適用について迅速に対応するため、所要の条例改正を行うものです。

(13) 出雲市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

※檜山小学校と東小学校を再編統合し、令和3年4月に朝陽小学校を新設することから、小学校の名称及び位置の規定を改めるため、所要の条例改正を行うものです。

(14) 出雲市立幼稚園条例の一部を改正する条例

※令和3年4月から、出雲市立幼稚園の入園要件を緩和し、幼児及びその保護者の市内居住要件を撤廃することに伴い、保育料及び預かり保育料の規定の一部を市外に居住する保護者には適用しないよう改めるため、所要の条例改正を行うものです。

(15) 出雲市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

※老朽化が進む北浜コミュニティセンターの安全性を確保するため、当該センターを令和3年4月1日から5年間の予定で、島根県農業協同組合出雲地区本部北浜店内に移転することから、施設の位置を改めるため、所要の条例改正を行うものです。

(16) 出雲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

※出雲市立総合医療センターが介護保険法のみなし事業所として令和2年9月から実施している訪問看護事業について、令和3年4月から、在宅医療の推進に向けて事業を拡大することを目的とし、訪問看護ステーションの事業所認定を受けるため、所要の条例改正を行うものです。

(17) 出雲市広域連携事業基金条例を廃止する条例

※広域的な地域振興、地域活性化に資するソフト事業の財源に充てるため設置した出雲市広域連携事業基金を、この度、全額を中海・宍道湖・大山圏域市長会負担金に係る費用に充て、令和2年度末をもって処分するため、本条例を廃止するものです。

(18) 出雲市南部福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

※「出雲市公共施設のあり方指針」に基づき、出雲市南部福祉センターのうち福祉センターを令和3年4月1日付けで民間譲渡し、残る交流センター及び多目的広場は介護予防・健康増進拠点施設に用途変更するため、本条例を廃止するものです。

(19) 平田地区楽焼作業場等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

※旧平田市において、文化活動等を通じ、世代間の交流を図り、高齢者の地域社会への参画を促すことを目的に設置された楽焼作業場について、他地域と同様にコミュニティセンターの附属設備として位置付けることとしたため、本条例を廃止するものです。

(20) 出雲市まち・ひと・しごと創生基金条例

※令和2年3月31日に国の認定を受けた地域再生計画「出雲市まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づき実施する地方創生推進事業の財源に充てる基金を設置するため、新たに条例を制定するものです。

4. 単行議決案件

(1) 辺地計画の策定及び変更について

※辺地に係る総合整備計画の策定及び変更をすることについて、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の規定により、議会の議決を求めるものです。

(2) 公の施設の指定管理者の指定について（平成スポーツ公園（スポーツ施設・交流施設・公園施設））

※平成スポーツ公園の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。

(3) 出雲市公有林採石契約の締結について

※市公有林における採石契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。

(4) 土地の処分及び建物の無償譲渡について（出雲市南部福祉センター）

※「出雲市公共施設のあり方指針」に基づき、民間事業者に出雲市南部福祉センターの土地を売却処分し、建物を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。

(5) 市道路線の廃止について（4路線）

(6) 市道路線の認定について（8路線）

※（5）及び（6）については、市道路線を廃止又は認定することについて、議会の議決を求めるものです。

5. 専決処分の承認（地方自治法第179条）

(1) 令和2年度（2020）出雲市一般会計第9回補正予算

※新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施及び当該事業の繰越明許費の補正に係る一般会計補正予算について、令和3年1月29日に専決処分されたことにより、議会に報告し、承認を求めるものです。